

IV-73

中山間地域の田園環境を保全する支援方策の研究のための視点提起

福山コンサルタント 正会員 柴 田 貴 徳
同 上 正会員 堺 和 研 一

1. はじめに

中山間地域においては、地域の基幹産業であった農林業等が、国際的市場開放の中で急速に衰退する一方で、都市的生活様式への希求による人口流出や高齢化等により、これらの産業の担い手をも一層弱体化させている。その結果、耕作放棄地の増加や森林の荒廃が進み、中山間地域を取り巻く集落、森林、田畑などが一体となって形成された中山間地域の景観、風土、環境(本稿ではこれらを総称して「田園環境」と呼ぶ)は次第に侵食されつつある。これを受けて五全総においてもその保全の必要性が大きく取り上げられている。

これら中山間地域の田園環境は、その地域に居住する人々がつくりあげてきた「生活と生業の歴史的集積の集積」であり、ある意味で国家遺産である。筆者らは、その崩壊を食い止め、営々と築き上げられたこれらの集積を次世代へ承継させていくことが緊急の課題であるとの認識に立ち、中山間地域の田園環境を保全するためには、これを実体的に支える農林業を含めた産業全般の活性化が最重要な要件であると捉え、これを支援するための広範な方策について研究するものとしている。本稿はこの研究に関わる既往の研究事例を概括するとともに、現在筆者らが考えている中山間地域の田園環境保全を図る方策を検討していく上での視点を提起するものである。

2. 中山間地域に関する既往研究の整理

中山間地域の産業活性化を検討する上で、嶋田¹⁾²⁾らは連携と交流の視点から地域整備のあり方を検討している。また、中山間地域の景観づくりを町のイメージ構造から検討する試みを安藤³⁾らが行っており、さらに、農村景観の維持保全に向けた取り組みに対する財源問題に踏み込んだ研究を秀島⁴⁾らが行っている。上記の様な中山間地域に関する最新の研究事例を概括すると、以下の4つの視点からの検討が進められていると整理できよう。

①交流を視점에置いた基盤整備：道路の有する交流促進機能を、道路利用者の地域的広がりに着目し、ト

リップの利用度と多様性を視点にその評価を試みたものの。②連携を視点に置いた基盤整備：県境地域の行政区画を越えた連携について、その要素と相互関係を明らかにし、効果的な連携の方法を検討しているもの。③景観面から捉えた中山間地域整備：中山間地域の景観を地域住民、転出者、来訪者等各主体が抱くイメージからその構造を明らかにし、地域の独自性や整備の方向性を見出そうとするもの。④財源問題に関する対応：農村景観の保全便益を定式化し、都市住民との関連性からも検討を加え、農村景観整備に関する財源負担問題を論じるもの。

3. 田園環境保全の支援方策の研究視点

既往研究の整理を前提として認識しながら、中山間地域の田園環境を保全する支援方策の研究視点として、以下の事項を提起する。

①中山間地域の田園環境は、そこに居住する人々がつくりあげてきたものではあるが、その形成を意図して合目的に整備されてきた訳ではない。すなわち、そこに居住する人々が、その地域で生計を営み、暮らしを立てるために長い時間の経過の中で、工夫をこらしながら自然との「おりあい」をつけつつ、形成したものである。この点から、中山間地域における田園環境の保全は、そこに住む人々の生活と生業から遊離したものであってはならず、常に実体的生活に裏打ちされていなければ空虚なものになってしまう恐れがある、と筆者らは考えている。

しかしながら、メディアの発達によって中山間地域といえども、世界中の情報が全く無秩序にしかも居ながらにして得られ、その過剰なまでの供給量とスピードの中で、田園環境になじみのよい生活(すなわち実体的に田園環境の形成につながる生活)を継続的に送り続けることの困難性は否定し難い。ただし、近年においては、このような情報社会であるからこそ逆に、そのアンチテーゼとして、大都市部から都市育ちの若者が中山間地域での生活を求めて訪れる事例が増えていることも事実の様である。

キーワード 中山間地域 田園環境 環境保全 活性化方策 農林業

連絡先 〒802 北九州市小倉北区片野新町 1-11-4 TEL 093-931-3105 FAX 093-932-1282

いずれにしても、そこに住む人々の実体的かつ継続的な生活と生業を通して、田園環境の保全はなしえないということができよう。

②近年「連携と交流」という論理によって、都市住民を中山間地域に呼び込み、これを活用してビジネスチャンスと雇用を生み出す、あるいは、中山間地域同士を連携することで交流人口を増大させ、何がしかのハコ物を整備し、これによって高次の文化・厚生・医療・教育サービスへのアクセス性を高める、という議論がある。しかしそれは厳しい財政事情の中で、中山間地域における道路等の社会基盤整備を進めるべき必要性から、何とかそこに利用者を想定し、事業効果を捻出するというやむにやまれぬ論理の組立ての所産であることは、衆知の事実であろう。

場所によっては、都市住民との交流を視野においた観光産業が成立する場合もあるが、その前提として都市住民を呼び込むことのできる魅力ある観光資源の存在が必要であり、その意味から地域的に相当限定されしかもその雇用力も小規模とならざるを得ない。

(先進諸国の中では観光産業のGDPシェアのかなり低い我国は、国際的な観光客誘致を一層拡大すべきことは明らかであり、その可能性の伸張に向けた取り組みが必要であることは論を待たない。)

この様に考えれば「連携と交流」という論理が中山間地域の環境保全の支援に効果的に結びつくのかどうか一定の疑問を提起せざるを得ない。(ただし、住民への行政サービスの高次化と効率化を図るために、ネットワーク形成の一環としての拠点施設の整備とこれへのアクセス性向上を図ることは、是非必要であり、これは明らかに定住促進を進める要因とはなる。)したがって、今後「連携と交流」といった国土政策の裏付けとしての論理の必要性も含めて、バックボーンとなる新規性のある組立てが必要となろう。

③中山間地域の田園環境は、都市にとって有益であるからこれを保全するという考え方は、余りに一方的に過ぎる議論と言わねばならない。すなわち、都市住民の一時的安息、都市生活の疲れの癒しのために、中山間地域の居住者に何の対価も保障せずにその保全を要請することは、どう考えても無理があると考えざるを得ない。

そこで、都市住民(もしくは自治体)から中山間地域住民(同)へ保全要請に対する対価を支払うとした時、何をもって対価とするか(例えば、金銭、労働

等)、また、その決定尺度は何か(例えば、水源涵養費等)といったシリアスな問題に直面し、解決の糸口は容易には見出し得ない。

4. 筆者らの支援方策の研究の方向性

筆者らは、以上のことから、中山間地域の問題は、まず基本的前提として高次の国家政策としての判断と取組みが必要であると考えている。すなわち、地方分権の流れの中にあっても、当該問題は、地域の自助努力に委ねられるべき課題の範疇を超えているのではないかと考えているのである。

次に、中山間地域の問題は、一義的には産業政策(農林業政策と商業及び流通政策)及び貿易政策(輸入農林産物との国際市場競争という意味から)を主、道路整備、医療・福祉などの社会基盤政策を従として考えるべきであると考えている。逆にいえば、現状の産業政策や貿易政策の下では、社会基盤整備を鋭意進めたとしても、中山間地域の田園環境を保全する最終的な支援方策とはなり得ず、問題解決に至るとは考えにくいということである。

もちろん、一国の政府の力をもってしてもコントロール不可能な世界規模での市場の動きや、アジア諸国からの一次産品輸入による国際協調の促進、及び我国を取り巻く国際環境等を考えれば、国内事情により、貿易政策を変更することの限界性に十分留意しておく必要があることは言うまでもない。

以上の様なことから、支援方策研究の基本的な方向性として以下のようなガイドラインが考えられよう。

(A) 中山間地域に関する産業については、徹底した保護政策をとる考え方。(B) 中山間地域の産業活動、流通、雇用等全ての運営を企業経営的に行うある種の公社制度を導入する考え方。(C) 都市住民との労働力リネージュ(リタイアした高齢者もしくは若者によるボランティア等)の中で、余剰労働力を中山間地域へ誘導し、国際的に競争力のある産業の育成を図る考え方。等

筆者らは、このような方向性に立脚しながら研究を進めていきたいと考えている。

参考文献

- 1) 嶋田喜昭ほか：地域間交流の視点に基づく道路の広域交流性に関する研究、土木学会年次学術講演会講演集、1997。
- 2) 嶋田喜昭ほか：地方圏における県境を超えた地域連携の方法に関する研究、土木計画学研究論文集、1997。
- 3) 安藤 昭ほか：地域住民、転出者、来訪者からみた岩手県中山間地域における町のイメージ構造、土木学会年次学術講演会講演集、1997。
- 4) 秀島栄三ほか：農村風景の保全便益とその費用負担に関する研究、日本都市計画学会学術研究論文集、1997。